

自治会まちづくりミーティング（要旨）

1. 自治会等の名称 鵜沼第3自治会連合会
2. 日 時 平成28年8月9日（火） 19時00分～20時30分
3. 場 所 新鵜沼台コミュニティセンター
4. 出 席 者 自治会長 18名、 市長、 企画総務部長

<内容>

○市長のあいさつ

○連合会長のあいさつ

○行政の説明

- ・しあわせを実感できるまちづくりについて
- ・新庁舎の建設について

○テーマ概要

テーマ①：鵜沼台1丁目南側の法面について

テーマ②：保育施設、制度の充実

テーマ③：スクールバスの運行について

テーマ④：伝統文化継承維持について

○提言による懇談

テーマ①：鵜沼台1丁目南側の法面について

〈鵜沼台第1自治会長〉

鵜沼住宅は市内で最も古い住宅団地の一つです。住民の安心安全の確保のため、鵜沼台南の法面落石やフェンスの破損の対策を提言します。

該当区域は通学路でもあり、生活道路でもある。フェンスの老朽化が心配です。道路利用者にとって落石防止の対策をお願いします。

〈市長〉

鵜沼台1丁目南側の法面は、昭和55年より市の管理となっており、移管後36年を経過しております。市内には同様に経年による老朽化の進む土木施設が膨大に存在し、これらの計画的な修繕の実施と修繕費用の確保・平準化が課題となっております。

ご提言の法面につきましては、平成25年度に実施した道路防災点検において、法面下部のブロック積及びフェンスを対象に点検を行っております。この際、老朽化の進行及び補修が必要との点検結果を把握しており、市内一円で緊急度の高い箇所から順次、補修工事を行っていく予定です。私も現地を確認しましたが、当該箇所は、特にフェンスの穴あき等の破損について、浮き石の道路へ落下を未然に防ぐため、今年度早急に補修を実施いたします。

なお、南部の部分的に施工されている吹付コンクリートにつきましても、年度内の点検実施を目指してまいりますので、交通規制等で度々ご不便をおかけいたしますが、ご協力をお願いいたします。

テーマ②：保育施設、制度の充実

〈新鶴沼台第5自治会長〉

いわゆる待機児童ゼロをテーマにしています。新鶴沼台も団塊の世代が多く、65歳以上の高齢化率は40%を超えており、このままであるとなかなかコミュニティが成り立たず、現役世代の方が入ってこないと言街として成り立たないと思います。

生活するには申し分ない街であるので、若い人に来ていただくため、期待もこめて保育施設などを充実して若い人を呼び込んでいくことを提言します。

〈市長〉

待機児童は特に都市部で問題となっています。各務原市では待機児童は発生していませんが、昨年の子ども子育て支援事業計画のなかで、今後の保育の必要量を見込み、必要な分を確保する計画を策定しています。

会長さんのおっしゃるように、人口減少や高齢化していくなか、本市が持続的に発展し、市民お一人お一人が主体的に人生を謳歌していくまちづくりをしていくことが非常に重要であるかと思っています。

子育て世代の方々に各務原市に住んでいただくためには、子育てしやすい環境が必要不可欠であるという認識に立っていますので、今後も待機児童が発生しないよう努めていきたいと思えます。保育所は各々独自性を出しながら、お子さんが安心してすくすくと育ていく、待機児童が発生しない子育てができる環境づくりに努めていきたいと思っています。

〈新鶴沼台第5自治会長〉

実は私が耳にしていることですが、託児の申請に就労証明が要するというので、職探しでは預けることができない。また、親が近くにいると預けることができないとか、身近に制度の点で不満であると耳にしています。

〈コンフォート自治会長〉

コンフォート自治会は、マンションで子育て世代が多く、市外から来て核家族で子育てしています。学童保育については、夏休みは預かっていただけますが春休みや冬休みといった短い休みは学童保育を断られたり、パートであると制限があるため、受け入れを拡充していただけたらと思います。

〈市長〉

保育所の入所ですが、以前はハードルが高かったわけですが、昨年度子ども子育て支援法が施行され、現在はどなたでも入れることができるようになりました。就労証明の件ですが、10月時点で就労していない方の申請も受付けています。3月以降の申請ですが、求職活動を理由に50日を限度に入所を可能としています。

学童保育ですが、夏休みは期間が40日程度ですので人材が確保できますが、冬休みや春休みは10日間ほどということで、期間が短く人が集まらないのが課題です。今後は需要を見極めながら、民間委託を視野に入れ検討していきたいと思えます。

テーマ③：スクールバスの運行について

〈桜木第1自治会長〉

桜木町から緑陽中学校へ通学する際、鵜沼第三小学校に自転車をとめてそこから徒歩で通学しています。かなり距離があり、天候の悪いときなど、子どもへの負担が大きいです。スクールバスがあると、子どもたちへの安全面でも助かると思います。

これについては、貞照寺・宝積寺・桜木町も同じ問題を抱えています。3町から自転車通学は33名、送迎は3名いる。ふれあいバスのバス停ができるのであれば、中学校と3町を經由してバス路線を考えてください。

〈市長〉

この件は26年、27年に市PTA連合会を通じてご提言をいただいています。通学距離で学校の統廃合を考える際の基準では、小学校は4キロ、中学校は6キロとなっており、鵜沼3校区の小中学校はその範囲内です。また、蘇原第一小学校区など、市内のほかの学校の条件から見ても、今回のご提案（スクールバス）はちょっと厳しい状況かと思います。

ふれあいバスについてですが、現在の時刻表を活用していただければ、新鵜沼駅から朝は7時台、緑苑東から帰りは16時台から利用していただければと思います。ふれあいバスについても、今後懇談会など色々なところでご発言をいただきたいと思います。

テーマ④：伝統文化継承維持について

〈山崎第4自治会長〉

山崎区は屋形保存会があり祭礼を中心に活動しているが、お囃子、笛、太鼓をする大人の高齢化が進み、教えることができなくなっています。また子どもも参加しているが、笛や太鼓の数が不足しています。

子どもも中学生となるとクラブ活動などで、子どもの参加が減ってきています。お囃子ができる大人も出ていったりして、継承できるか危惧しています。

この現状を打破するため、市からの啓蒙や補助などの対策、指導があればお願いします。

〈市長〉

様々な年中行事などを通じてコミュニケーションを図っていただいております。各務原市の根幹を担っていただいていると思っています。自主的な活動には支援をして、伝統芸能の後継者不足などの課題や適切な保護とPRの方法などを検討していく必要があると認識しています。

各務原市では、地域で行われている年中行事を伝統芸能や無形文化財として位置付け、行事の内容などを調査し、例えば『かかみ野の風土 年中行事と交通』などを刊行しつつ、年中行事の歴史的な重要性をアピールしているところです。また、他地区の夏祭りなどを参考にできればと思います。また、補助金についてですが、市民の皆様のまちづくりを応援する制度として、まちづくり活動助成金という制度がありますので、担当のまちづくり推進課に相談していただけたらと思います。

〈宝積寺自治会長〉

宝積寺は指導者がいなくなってしまう、現在の太鼓の指導については、多少音楽をされていた方をお願いしている状況ですが、この先、いつ廃止になるかわかりません。今年に入り行事が3つぐらい廃止になってしまいましたが、それも指導者が高齢になり継続できないことが要因です。市で指導者の登録などをして、派遣していただけるような制度があれば、このようなことにならないと思います。私の町内では、練習に参加している子どもも多いので廃止するにはもったいな

いと考えます。

〈市長〉

伝統芸能・文化ということで地域の方に引き継いでいただくことが一番いいと思いますが、指導者がいないということであれば、市内のクラブサークル活動が非常に活発であり、その中で笛の吹き方や太鼓の叩き方などの指導をしていただける方がみえるかと思います。市でクラブサークルなどの団体は把握していますので、そのご紹介はできると思います。

○連合会長からまとめのことは

○市長からまとめのことは